



Rikubetsu Town

ひろはら

Public Information No.755

2024



令和6年



～今月の表紙～

令和6年 陸別町成人記念

はたちの集い (1月3日)



令和6年 陸別町成人記念 はたちの集い

1/3

陸別町教育委員会主催のはたちの集いが役場タウンホールで開催されました。今回は14名が出席し、同級生が久しぶりに顔を揃え、当時の担任の先生もまじえて記念撮影をしていました。

式典は有田教育長の式辞、西岡教育委員からの記念品贈呈、本田町長及び久保議長の祝辞ののち、出席者を代表して早田紫音さんがはたちの決意を述べました。



新年消防出初式 1/6

陸別消防団による新年消防出初式が行われました。始めに陸別神社で安全を祈願し、道の駅前から役場庁舎まで分列行進、その後、役場タウンホールで永年勤続団員等の表彰式を行いました。

表彰を受けた団員は次のとおりです（敬称略）。



北海道消防表彰

- 勤続20年 部長 石井 達也
- 勤続20年 班長 瀧口 政行
- 勤続20年 団員 佐久間 智一
- 勤続20年 団員 坂東 辰哉
- 勤続10年 団員 佐藤 皓司
- 勤続10年 団員 多胡 智基



石井達也部長

北海道消防協会定例表彰

- 勤続30年 部長 佐藤 光壽
- 勤続20年 部長 吉田 優樹
- 勤続20年 団員 坂東 辰哉

北海道消防協会十勝地方支部定例表彰

- 勤続25年 分団長 星 典伸
- 勤続25年 分団長 久保 昌之
- 勤続15年 団員 吉田 将樹
- 勤続15年 団員 水木 寿史
- 勤続5年 団員 藤 吉広

陸別消防団長表彰

- 精勤章 団員 高田 拓也

子育て支援センター クリスマス会

12/22



小さな子どもたちがサンタクロースからクリスマスプレゼントをもらいました。

令和5年分 確定申告・住民税申告が始まります

申告期間 2月16日(金)～3月15日(金)

★申告が必要な方の目安

① 年末調整の済んでいない給与所得がある方（パートタイム勤務の方など）

② 2か所以上の給与収入がある方

③ 2種類以上の収入がある方（年金収入と給与収入がある方など）

※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、年金所得以外の所得金額（給与所得など）が20万円以下である場合は所得税の確定申告は必要ありません（住民税申告が必要となる場合がありますのでご相談ください）

④ 年金所得があり、各種控除（寡婦控除、障害者控除など）の対象となる方

⑤ 不動産所得、事業所得、山林所得などがある方

⑥ 医療費控除、寄付金控除（ふるさと納税ワンストップ特例の方を除く）を受ける方

住民税の申告

★所得の無い方でも、次の場合は町に対して申告が必要です

非課税証明書、所得課税証明書などが必要な場合

国民健康保険、後期高齢者医療保険または介護保険に加入している場合

遺族年金、障害年金、福祉年金などの収入がある場合

児童手当、公営住宅入居、国民年金の納付猶予などの手続きをする場合

★申告の際に持参する物

マイナンバーカード

※マイナンバーカードを持っていない方は、身元を確認できる書類（運転免許証など）

源泉徴収票（給与、年金）

社会保険料控除に関する書類（国民年金保険料控除証明書など）

医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書（対象となる金額を集計した書類）

口座番号のわかるもの（税金還付の際に必要）

パソコンやスマートフォンを利用したe-Taxでの申告が便利です！

ご自宅からパソコンやスマートフォンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。（<https://www.keisan.nta.go.jp/>）

作成した申告書は①マイナンバーカードと②マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライターを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。

詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご確認ください。

（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>）

12/15 プロ野球北海道日本ハムファイターズで行っている「北海道応援大使プロジェクト」。2024年は十勝総合振興局管内19市町村が選ばれました。プロジェクトを記念して清宮選手のサイン入りユニフォーム（額縁入り）が陸別町に贈呈されました。役場1階ロビーに展示してありますので、ぜひご覧ください。



メジャーリーガー大谷翔平選手から 陸別小学校へグローブが寄贈されました

1/16

全国の子どもたちに野球を楽しんでもらおうと、アメリカのメジャーリーグで活躍している大谷翔平選手が日本全国の小学校およそ2万校に合わせて6万個の野球グローブを寄贈することを表明していましたが、この度、陸別小学校にグローブが寄贈されました。

グローブは右利き用が2個、左利き用が1個の計3個で、3学期の始業式の際に全校児童に披露され、その後、順番に各教室で児童がグローブを手にしていました。



年金特集号

国民年金被保険者の種別

国民年金被保険者には、職業などによって3つの種別があり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する制度	国民年金	国民年金と厚生年金保険	国民年金
対象者	・学生 ・自営業者 ・農林漁業者等	・会社員 ・公務員等	国内に居住し、第2号被保険者に扶養されている配偶者
届出方法	お住まいの市(区)役所、町村役場またはお近くの年金事務所へ届出	お勤め先を通じて事業主が届出	第2号被保険者のお勤め先経由で届出
保険料の納付方法	各自が納付	お勤め先を通じて納付(給料から天引き)	自己負担なし(第2号被保険者の加入制度が負担)

※結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わったときは、手続きが必要です。

※第3号被保険者の配偶者が65歳に到達(誕生日の前日)した場合、第3号被保険者は、第1号被保険者へ切り替える必要があります。

◆国民年金の任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。ただし、届出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません(60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます)。

《任意加入できる方の条件》

- ・日本国内に住所を有する60歳から65歳未満の方で、保険料の納付月数が480月(40年)未満の方(老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方)
- ・受給資格期間を満たしていない65歳から70歳未満の方
- ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方

付加保険料について

国民年金の保険料に加えて、1か月あたり400円の付加保険料を納付すると、納付月数に応じて受け取る年金額の年額が「200円×納付月数分」上乘せされます。付加保険料の納付にはお申し込みが必要です。 ※納付は申込月からの開始となります。

保険料を納めることが難しいときは？

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料が免除または納付猶予される次の3つの制度があります。

① 全額免除・一部免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除になります。

② 納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請していただき承認されると保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。

* 上記①～③は、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

◆ 失業による保険料免除・納付猶予の申請

失業した場合も申請により保険料が免除または納付猶予となる場合があります。

◆ 産前産後期間の免除制度

次世代育成支援の観点から、[国民年金第1号被保険者](#)が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です（平成31年4月から始まりました）。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間）

◆ 被災された被保険者の皆様へ、保険料免除について

災害等によって財産に相当な被害を受け、保険料の納付が困難となった場合は、ご本人からの申請に基づき、保険料の納付が免除されます。詳細については陸別町役場または[お近くの年金事務所](#)へお問い合わせください。

◆ 法定免除制度について

次に掲げる方は、保険料の全額が免除される「法定免除」の対象となります。

- ・生活保護の生活扶助を受けている方
- ・障害基礎年金ならびに被用者年金の障害年金（2級以上）を受けている方
- ・国立ハンセン病療養所などで療養している方

◆「納付」と「全額免除等」と「未納」の違いを確認してください

		納 付	全額免除	一部免除 ※1	納付猶予 学生納付特例	未 納
障害・遺族基礎年金 (受給資格期間に算入 されるか?)		○	○	○	○	×
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間に算 入されるか?	○	○	○	○	×
	年金額に反映され るか? ※2	○	△	△	×	×
	反 映 率	1	2分の1	8分の5～ 8分の7	0	0

※1 一部免除承認後の保険料を納付していることが必要です。

※2 国民年金の財源は、2分の1が国庫負担です。納付または一部免除の場合は、国庫負担分に加えて保険料の納付割合に応じた額が年金額になります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、障害年金・遺族年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は、申請をしてください。

保険料の追納制度について

◆ 保険料の後払い（追納）をお勧めします！

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります（納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません）。

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納申込をお勧めします。

◆ 追納に関する注意事項

追納ができるのは免除または納付猶予が承認された月の、前10年以内の免除等の期間に限られています（原則古い期間の分から納めてください）。

保険料の免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられますので、お早めの追納をお勧めします。

給付について

◆ 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した受給資格期間が10年以上ある場合に、65歳から受け取ることができます。

20歳から60歳になるまでの40年間の国民年金や厚生年金の加入期間等に応じて年金額が計算されます。60歳から65歳までの間に繰上げて減額された年金を受け取る「繰上げ受給」や66歳から75歳までの間に繰下げて増額された年金を受け取る「繰下げ受給」の制度があります。



◆ 障害年金

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金（一時金）を受け取ることができる制度があります。

また、障害年金を受け取るには、年金の納付状況などの条件が設けられています。

◆ 遺族基礎年金

国民年金の被保険者等であった方が、受給要件を満たしている場合、亡くなった方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が、遺族基礎年金を受け取ることができます。「子」とは18歳になった年度の3月31日までにいる方、または20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある方をさします。

◆ 寡婦年金、死亡一時金

寡婦年金は、死亡日の前日において国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間および国民年金の保険料免除期間が10年以上ある夫が亡くなったときに、その夫と10年以上継続して婚姻関係（事実上の婚姻関係を含む）にあり、死亡当時にその夫に生計を維持されていた妻に対して、その妻が60歳から65歳になるまでの間支給されます。

死亡一時金は、死亡日の前日において第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった時、その方と生計を同じくしていた遺族（1・配偶者、2・子、3・父母、4・孫、5・祖父母、6・兄弟姉妹の中で優先順位の高い方）に支給されます。

問い合わせ

陸別町役場 町民課 戸籍住民担当 ☎ 27-2141

英語指導助手

タイムのコラム

No.25



みなさんこんにちは！西洋文化でも、新年に向けて目標を設定したり、人生をよりよくするにはどうすれば良いかと考えたりします。日本では「抱負」と言ったりしますが、みなさんも実践されているのではないのでしょうか？新年の抱負は通常、多くの人が人生に大きな変化を起こしたいと願って始まります。しかし人間は弱いもので、すぐにモチベーションを失い、新年の決意がいつのまにか消えてしまっています。SIM会員カードは作ったものの使われず、新しい趣味にと買ったものは手つかずのまま、エクササイズ(運動)用の機械は家でほこりをかぶっています。

ボクは、この陸別でもう一年過ごせることになりました。きつとたくさんさんの機会と挑戦に恵まれた冒険になると思っていますーそこで、継続的に取り組むことができる現実的な目標をいくつか設定したいと思っています。ボクの今年の目標は3つに分類されます。1つ目は運動と食事、2つ目は言語と会話、3つ目は友人と家族です。

日本に来て以来、ボクは当地料理が大好きになりました。寿司、焼き肉、豚汁、どれも美味しいですが、一番美味しいのは「とんかつ」という魔法の料理です。残念ながら、とんかつを愛しすぎてせいで、さらに数キロ太ってしまいました。とんかつをお腹いっぱい食べようと決意したいのですが、今年はずっと健康に気をつけなければなりません。ということで、2024年はずっと野菜を食べ、毎日元気に活動できるように頑張りたいと思っています。また、健康的な和食を作れるように勉強します。今年はこの地域でもっとハイキングをしたいと思っていますので、もしボクを見かけたら、おすすめのハイキングスポットや和食レシビを教えてください。

2つ目は日本語の学習です。北見に住んでいる友人が教えてくれることになりました！正直に言つと、日本に来て2年が経ちましたが、自分の言語能力不足に少し罪悪感を感じています。みなさんボクにとても良くしてくれて、ボクの能力に対してがまんしてく

ださっているので、今年こそ日本語学習により力を注ぎます！ボクを見かけたら、話しかけてみてください。もしよければ、新しい単語や言い回しなどを教えてください。

3つ目は、友人と家族です。昨年、妻のアサミとボクは地域の素晴らしい人々となることができました。そして、より多くの人々となることがを楽しみにしています。ボクたちは家族からかなり離れて暮らしているので、友人は家族も同然です。ボクたちは食事を共にしたり、ボードゲームをしたりと招待するのが大好きです。今年はずっと「おもてなし」を高めていきたいと思っています。ボードゲームや食べ物、英会話に興味がある方は、ぜひ我が家に遊びに来てください。

以上、3つの目標を達成することで、ボクは成長し続けることができればと願っています！それではまたお会いしましょう！

公民館新着情報

◇ 一般図書

- 大常識 百田直樹
- 絡新婦の糸 中山七里
- パツキパキ北京 綿矢りさ
- 星を編む 風良ゆう
- この会社、後継者不在につき 桂 望実
- 清算 伊岡 瞬
- 今日、誰のために生きる？ ひすい ことろう
- ウポポイまるごとガイド 北海道新聞社

◇ 児童図書

- そらのほんやさん くまくら 珠美
- みかんのおひさま 真珠 まりこ
- こうさぎチロルのすてきないちにち まつお りかこ
- そらまめくんのこしよこしよ なかや みわ
- しずくちゃん 36ひみつのまほう学校 ぎぼり つこ
- かいけつゾロイシいきなり王さまになる！ 原 ゆたか
- もちもちぱんだ タイムトラベル たかはし みか, Yuka
- 屋根裏のラジャー スタジオポノック

◇ C D

- 「アルバム」 D
- 猫猫吐吐 a no
- 一時帰国 新しい学校のリーダーズ

◇ D V D

- 東京リベンジャーズ 血のハロウィン編
- 呪術廻戦 懐玉・玉折 2

公民館図書室よりお知らせ

2月の特集コーナーは「冬こそ運動！」です

運動不足になっていませんか？室内でできるストレッチ等の本を集めてみました

※本の貸出期間は3冊2週間です。

2月 子育て支援センター おやこのひろば 行事予定

1日(木)	親子ふれあい遊び	11日(日)	建国記念の日	21日(水)	
2日(金)	節分	12日(月)	振替休日	22日(木)	親子ふれあい遊び
3日(土)		13日(火)		23日(金)	天皇誕生日
4日(日)		14日(水)		24日(土)	
5日(月)		15日(木)	親子ふれあい遊び	25日(日)	
6日(火)	読み聞かせ	16日(金)		26日(月)	
7日(水)		17日(土)		27日(火)	読み聞かせ
8日(木)	親子ふれあい遊び	18日(日)		28日(水)	
9日(金)		19日(月)		29日(木)	親子ふれあい遊び
10日(土)		20日(火)	読み聞かせ		

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎27-2760 Fax 27-2017

※ 詳しい行事内容は、「おやこのひろば」内にある掲示板でお知らせしています。

……2月2日(金)は、節分をおこないます!……
 時間：11時30分～(15分程度) 場所：おやこのひろば
 申し込みはいりませんので、お気軽にご参加ください!
 みんなで節分の行事を楽しみましょう☆


おやこのひろばの利用について
 ※下記の方は利用できません

1. お子様や同居家族に37.5度以上の発熱がある方
2. 風邪の症状がある方

ASHORO **足寄から**
ロビーコンサート

足寄町では優れた音楽鑑賞の機会を提供するとともに、日常生活の中で気軽に生の音楽に触れ、音楽のすばらしさを知ってもらうことを目的としロビーコンサートを開催しています。

今回は、昨年帝国劇場で上演された「ミュージカルLupin」に、オーケストラとして参加した4名の演奏家が弦楽四重奏を行います。ぜひ皆さんお気軽にお越しください。



日時 3月17日(日)
開演：午後2時～(演奏：90分)


場所 町民センター多目的ホール
入場 無料

出演者 Lupin String Quartet (ルパン ストリング カルテット)

詳細 足寄町教育委員会 生涯学習担当
 ☎25-3188

HONBETSU **本別から**
お豆音楽祭2024を開催!!

お豆音楽祭実行委員会では、「お豆音楽祭2024」を開催します。地元のバンドやプロの歌手が出演する音楽フェスのほか、ダンスのワークショップ、飲食ブースなど幅広い内容を用意してお待ちしております。皆さんぜひご来場ください。



とき 3月10日(日)
正午～午後9時

ところ 本別町中央公民館(北1丁目)
 本別町体育館(北2丁目)

料金 前売り券：4,200円 当日券：5,500円
 取扱店：ローソン(Loppi)
 道の駅ステラ★ほんべつ
 ※ドリンク別

問い合わせ お豆音楽祭実行委員会
 ☎080-4506-6401
 インスタグラムのメッセージでも問い合わせできます

健康コーナー

第307回

☆陸別町一時住まい事業「かつこうの家」のご案内

【担当】
地域包括支援センター
保健師 請川友香

令和5年10月に新築された特別養護老人ホームしらかば苑の3階の一部分で行われる事業で、一時的な生活の場とケアの提供を行う住まいの事業です。終の棲家ではなく、本人やご家族がその状態に見合った次の生活の場を見つけることができるよう、お手伝いさせていただきます。
*事業の実施主体は陸別町ですが、事業の実施にあたり必要な業務については、社会福祉法人北勝光生会に委託しています。

*この事業を連続して利用できる期間は、町が一時的に生活の場の利用として認める期間であり、概ね6か月以内としています。適宜利用評価を行い状況を確認するので、利用期間の変更（短縮および延長）ができません。最終的にどの住まい（施設）が本人に合うのかを一緒に考えていく事業なので、6か月を過ぎたらからといって退去を迫るものではありません。



利用対象者

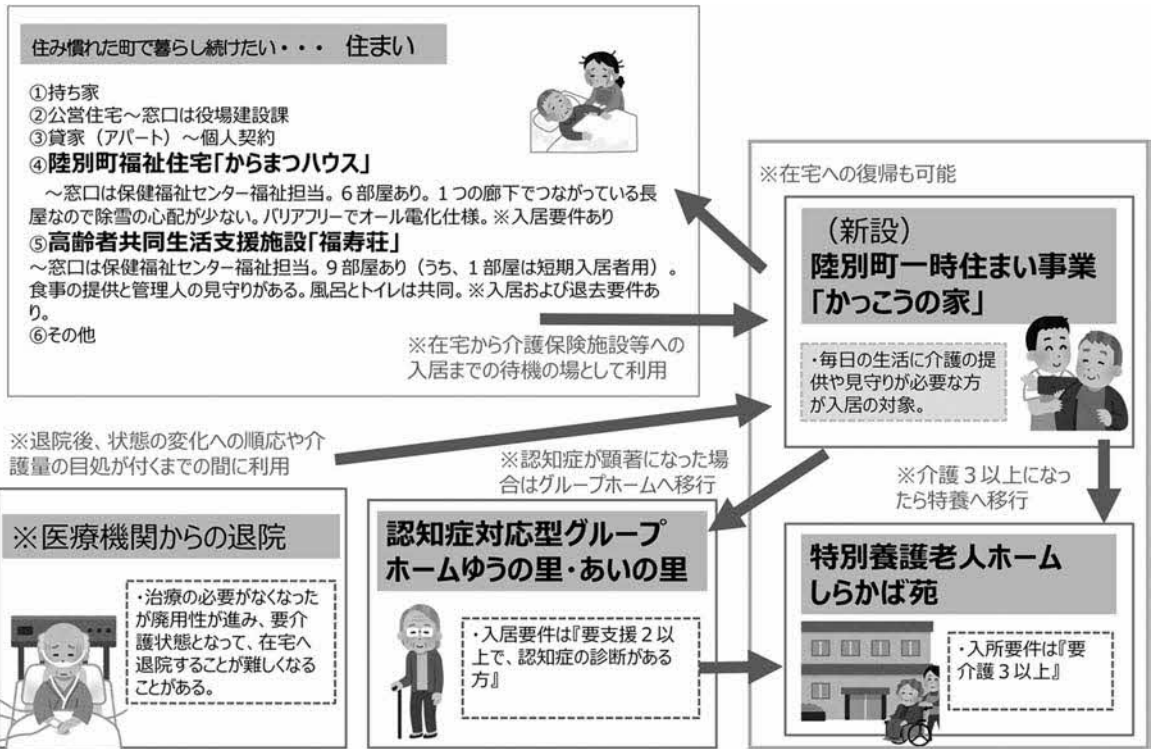
陸別町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する認知症の診断がない方
①在宅において何らかの要因で介護や見守りが必要になった方

②現状では介護サービスを利用しても在宅での生活が難しいと認められる方
③一時的に施設等での介護がなければ生活ができないと認められる方

*年齢の制限はなく、介護認定の有無は問いません。
事業内容
特別養護老人ホームしらかば苑の職員が必要なケアの提供を行います。提供するケアの内容については、陸別町地域包括支援センターで「暮らし計画」を作成し、個人に必要なケアを行います。デイサービス等の介護サービスの利用も可能です。

利用料について
本人の収入に応じた額で町が居室料を決定し、その他利用料および食費の実費を負担していただきます。

利用の方法
◎この事業の利用を希望する方は、町に申請書を提出し、利用判定会議を経て、利用の可否が決定されます。詳細については担当（陸別町地域包括支援センター）までお問い合わせください。



【問い合わせ】
陸別町保健センター内
地域包括支援センター
27・8001

ご意見箱から

役場庁舎前と道の駅に設置した「ご意見箱」に寄せられたご意見の一部を紹介します。また、一部のご意見につきまして、ご意見に対する陸別町の見解をお伝えします。

- ★一部の公共施設周辺において喫煙をしている人を見かけることがあるので、改善してほしい。

見解 公共施設内は禁煙であることを改めて周知徹底します。

- ★診療所における健康診断の問診票が2006年頃から更新されていないが、そろそろ更新してはどうか。

見解 検討を行い、必要に応じて更新を行います。

- ★役場の職員採用基準はどのようになっていますか。

見解 当町は優秀な人材を確保するため、町が独自に行う職員採用試験も含め、多様な方法により職員採用試験を実施しております。その実施している全ての職員採用試験は、十勝町村職員採用試験に限らず、地方公務員法の規定に基づき適切に実施しております。なお、十勝町村職員採用試験による採用者とそれ以外の方法の職員採用試験による採用者の間には、法律的な優劣は存在しないことを申し添えさせていただきます。

- ★役場の業務内容を改めて把握・精査するとともに、人員配置の適正化、会計年度任用職員の積極的な活用などを行うべきではないか。

見解 現状の業務内容等に応じ、会計年度任用職員も含めた適正な人員配置を行い、より適切かつ合理的な行政運営の実現に努めてまいります。

- ★ご意見箱を設置したことにより、陸別はどのようにかわりましたか。

見解 様々なご意見をいただき、町政運営の参考とさせていただいております。また、対応が可能なご要望等に対しては、改善をはかってきております。なお、最近のご意見箱に町へのご質問が寄せられることが多くなっていますが、そのご質問の全てに対してご回答することはできませんのでご了承願います。

- ★年末における天文台の営業を12月30日までに延長してほしい。

- ★遊び場を作してほしい。

なお、個人を誹謗中傷するようなものが散見されましたが、そのようなご意見にはお答えできませんのでご了承ください。

ほかに、町への激励やお礼が書かれたものがありました。これらのご意見は全て町長が内容を確認しており、町政運営の参考にするとともに、必要に応じて改善などに取り組んでまいります。

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援追加給付金のご案内

受給には手続きが必要です

住民税均等割非課税世帯の皆さまへ

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援追加給付金（1世帯あたり7万円）は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。
- 申請の締め切りは、令和6年2月29日（木）までです。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の支給時期

確認書(または申請書)の受理日以降
2月15日、29日、3月15日を予定

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯（例えば、単身赴任中の方と離れて暮らしているご家族、他市町村に住んでいる息子や娘の税法上の扶養に入っている高齢者世帯等）は給付の対象となりません。

世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税と陸別町が確認できた世帯

世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税だが、課税状況を陸別町が確認できない世帯

確認書が届きますので、確認書を返送してください。

詳しくは次ページの「I」へ

支給対象となることを証明する申請書等の提出が必要です。

詳しくは次ページの「II」へ

給付金の支給手続き

I 世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税と陸別町が確認できた世帯

- 対象となる世帯には、陸別町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、役場総務課企画財政室に返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
 - ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ※世帯員全員が、住民税均等割非課税であっても、住民税が課税されている方の扶養親族となっている場合は、本給付金の対象外となります。

※本人が非課税であっても、住民税が課税されている方の扶養親族となっていることを陸別町で確認している場合は、本給付金の対象外となり、確認書は届きません。

II 世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税だが、課税状況を陸別町が確認できない世帯

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に役場総務課企画財政室の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

※世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合は、世帯員全員が令和5年度住民税均等割が非課税であっても、陸別町では課税状況を確認できません。令和5年1月1日に住民票のあった市区町村に確認いたしますので、課税状況の確認同意欄にチェックを入れ、課税地（前住所）を記載して申請書を提出してください（※前回3万円の給付を受けた方には、確認書を送付します）。

※陸別町が課税状況を確認できなかった全世帯に申請書を送付します。
住民税が課税されている場合は、申請書の返送は不要です。



支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問い合わせ

陸別町役場 総務課 企画財政室
0156-27-2141 受付時間 平日8:45~17:30

しばれフェスティバル のPR等に関する取り組み



令和6年のしばれフェスティバルは諸般の事情により中止となりましたが、例年行われているPR等に関する取り組みは今年度も実施されています。

バルーンマンションの制作方法効率化の実験・展示

実施団体 しばれ技術開発研究所（佐藤秀昭所長）
実験の目的 会場となるイベント広場とは別の場所で集中的にバルーンマンション（氷のかまくら）を制作し、会場まで運搬することで作業時間の短縮を図る。具体的には、セレモ浜田の横で制作したバルーンマンションをトラックに積み、道の駅まで運搬・設置（そのまま展示）することを目指す。
取組状況 運搬・設置が難しく、残念ながら失敗が続いている。強度を上げるため氷を厚くすれば重量が増え積み降ろしが困難となり、氷を薄くすれば崩れやすくなってしまふ。



陸別小学校（5年生）出前授業

1/22

講師：しばれフェスティバル実行委員会 本田学町長、吉田優樹氏
内容：しばれフェスティバルの歴史などの講義、人間耐寒テストで使用するバルーンマンションの簡易的な制作体験



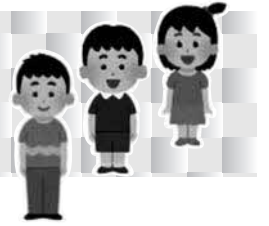
陸別小学校（5年生）バルーンマンション作り体験

1/25

講師：しばれフェスティバル実行委員会 本田学町長
内容：上記の出前授業での講義・体験を踏まえ、イベント広場で実際にバルーンマンションを制作



令和6年度 陸別町学童保育所 入所児童の募集について



令和6年度陸別町学童保育所の入所児童を次のとおり募集いたします。
入所を希望される方は、『入所申請書』に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

- 保育対象** 共働き等により、放課後の家庭において保護者がいない児童をお預かりします。
- 保育内容** 児童の自主的な遊び、スポーツ、文化活動を中心とします。
- 対象者** 令和6年4月1日時点で、小学校1年生～6年生までの児童
- 定員** 35名
- 開設期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日
休所日：土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日、年末年始
- 保育時間** 登校日：下校時から午後6時15分
春・夏・冬休み、小学校の振替休日、臨時休校等：午前8時から午後6時15分
- 場所** 陸別小学校内 多目的室
- 保育料** 月額 1人目 5,000円、2人目 2,500円、3人目以降 無料
- 提出先** 保育所、小学校の担任の先生
現在、学童に入所している児童は学童保育所指導員
- 募集期間** 令和6年2月13日(火)～3月8日(金)
※期間後も随時受け付けますのでお問い合わせください。
- 問い合わせ** 陸別町教育委員会 社会教育担当 (☎27-2123)



令和5年度 北海道学校給食コンクール 陸別町給食センターチームが優良賞を受賞

令和5年度北海道学校給食コンクールで陸別町給食センターチーム（北本結可子栄養教諭、山崎那月調理員）が第3位に相当する「優良賞」を受賞しました。同チームは写真に記載のメニューで書類審査（一次審査）を通過。一次審査を通過した4チームが1月10日に札幌市で実技審査（二次審査）を行い、同チームが作った給食のおいしさや、食に関する指導のねらい（鹿肉・かぼちゃなどの地場産品を食材として使用し、食べ物やふるさとを大切に育てる心）などが評価されました。



陸別町交通安全指導員を募集します

- 活動内容** 春の新学期における交通安全街頭指導、秋季例大祭渡行の車両誘導、交通安全啓発活動（イベントへの参加、キャンペーン等の実施）、指導員会議（年1回）、町外研修への参加（年2回程度）など、1年をとおして10日程度
- 募集人員** 若干名（定員15名以内）
- 任期** 令和6年4月より2年間（以降任意で継続可）
- 応募条件** ①町内在住で、自動車普通運転免許取得者であること
②過去3年において違反歴がなく、指導力があること
- 待遇** ①陸別町から任命される有償ボランティアとして活動していただきます
陸別町交通安全指導員会から年額60,300円支給されます
②制服等必要な物品は貸与します
- 申込期日** 令和6年3月18日（月）まで

問い合わせ・申込先 陸別町役場 総務課 管財防災担当 ☎27-2141（内線216）

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い

年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

問い合わせ 北海道労働局 労働基準部 労災補償課 ☎011-709-2311（内線3590）

自衛官等募集のお知らせ

募集種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (陸上・航空の男女のみ)		18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない者	2月6日(火)まで	2月11日(日)
			2月7日(水)～ 2月22日(木)	2月26日(月)～3月1日(金)のうち1日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	4月11日(木)まで	4月6日(土)～
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満) ※資格等の細部はお問い合わせください		4月21日(日)のうち1日

問い合わせ

自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13 NCサウスビル） ☎・FAX 0155-23-8718

INFORMATION 情報

陸別町奨学生を募集します

令和6年度の陸別町奨学生を下記のとおり募集します。

- ★募集人員 大学等（大学、短大、専門学校等）および高校等（高校、職業訓練校等） 若干名
- ★募集締切 令和6年4月5日（金）
- ★奨学資金の貸付額 大学等：月額 50,000円以内、 高校等：月額 30,000円以内
- ★貸付対象者 ○高校以上の在学者であること（令和6年4月1日入学者含む）
○保護者が陸別町に住民登録をし、居住していること
○医療介護技術職員養成修学資金の貸付を受けていないこと
- ★貸付を希望する方は、奨学資金貸付申請書等の書類（教育委員会にあります）を期限までに提出してください。
- ★最終学校卒業後、一定の条件により奨学資金の返還を免除される場合があります。
- ★募集締切後に貸付を希望される場合は、担当までご連絡ください。
- ★陸別町ホームページにも募集案内を掲載しておりますが、ご不明な点などは担当までお問い合わせください。

担当 陸別町教育委員会管理担当 ☎ 27-2123

第2回福祉職場説明会

採用予定のある福祉職場の人事担当者と直接話ができる個別相談会を実施します。

- 日時 令和6年2月27日（火） 午後1時～午後3時30分（受付 午後3時まで）
- 場所 とかちプラザ1階 ギャラリー・大集会室（帯広市西4条南13丁目1番地）
- 内容 個別相談会（十勝管内の福祉職場人事担当者との個別説明、就職相談）
※事前申込不要、入退場自由
- 対象者 福祉職場に関心のある方（一般・学生）
- 参加費 無料
- 問い合わせ 帯広市社会福祉協議会 帯広市福祉人材バンク
帯広市公園東町3丁目9番地1 ☎ 0155-27-2525

町職員人事異動

退職 令和6年1月17日付発令

【町長部局】

二瓶 英樹（国保診療所主査）

退職 令和6年1月31日付発令

【議会事務局】

瀧口 和雄（議会事務局長、監査委員書記併任）

令和6年2月1日付発令 ※（ ）内は前職名等

【町長部局】

清水 遊▷ 総務課主幹、選挙管理委員会併任（産業振興課主任主査）

【議会事務局】

請川 義浩▷ 議会事務局長、監査委員書記併任（総務課主幹、選挙管理委員会併任）

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈1月19日現在 コテージ予約状況〉

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○ 余裕あります ● 満室です △ 予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(☎27-4040 FAX27-4041)

2月	コテージ 予約状況	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	6人用	△	○	△	△	○	△	○	○	△	●	●	○	○	△	△	△	●	○	○	○	○	○	○	●	△	○	○	○	○
	10人用	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月	コテージ 予約状況	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	6人用	○	△	○	○	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○
	10人用	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町民のうごき

うぶごえ

高原 憂斗^{ゆいと}くん 12・27 新町2区
横太郎^{よこたろう}さん 愛梨^{あいり}さん

おくやみ

林 浪子^{なみこ}さん 78歳 12・25 上斗満
白取 百世子^{ひやくせき}さん 87歳 1・4 緑 町
兼古 富子^{とみこ}さん 96歳 1・7 共栄第1
小澤 シゲ^{しげ}さん 94歳 1・25 関

運転免許更新時講習日程

詳細は本別警察署(☎22-0110)にお問い合わせください。

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
2	本別中央 公民館	一般	14	水	10:00	3	本別中央 公民館	一般	13	水	10:00
		優良	14	水	11:30			優良	13	水	11:30
		違反	28	水	10:00			違反	27	水	10:00
		違反	28	水	10:00			初回	27	水	13:00
月	足寄町民 センター	優良	22	木	14:00	月	足寄町民 センター	優良	21	木	14:00
		一般	22	木	15:00			一般	21	木	15:00

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講してください。

町の人口・世帯数 令和5年12月31日現在

()内は前月末比

人口 2,159人(-8)
男 1,086人(-7)
女 1,073人(-1)
世帯数 1,266戸(-5)

友好町民の会 294人(+4)

ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp/>

ご厚意 ご寄付ありがとうございます

陸別町へのご寄付

◇株式会社バンドウ(坂東孝巳代表取締役)

プールの猛暑対策として

扇風機7台(KODEN CFF452TPA 三脚型工業扇)

延長コード 一式

小学校渡り廊下(体育館)除湿対策として

扇風機3台(KODEN CFF452TPA 三脚型工業扇)

5歳児&1年生スケート教室

1/6~7 保育所の5歳児(年長)と小学1年生を対象としたスケート教室が町民スケートリンクで開催され、参加者は寒さに負けず元気にスケートの指導を受けました。



2月1日現在
交通事故死ゼロ
111日

「現在もこれからも 自分の身は 自分で守る」 川初 紅空^{こうそう}さん(陸中1年)

● 広報りくべつ ● 令和六年二月一日発行(七五五号) ● 編集発行/陸別町役場町民課広報広聴・統計担当 ● 印刷/本別印刷株式会社